

第4 その他（要素訓練等）

1 通信連絡訓練

(1) 目的

原子力災害時の初期対応における通信連絡手順や応急活動を確認し、道及び関係町村担当者の対応能力の向上を図る。

(2) 内容

北海道地域防災計画（原子力防災計画編）等に基づき整備した通信連絡設備等を使用し、通信連絡に必要な機器の取扱いや情報の伝達手順などを確認。

(3) 参加機関 … <20>

原子力規制庁泊原子力規制事務所、北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、羊蹄山ろく消防組合、北海道警察、北海道電力(株)

(4) 実施日（12回）

令和5年4月25日、5月11日、6月8日、7月18日、8月9日、9月15日、9月27日、11月17日、12月15日、令和6年1月12日、2月8日、3月21日

※令和5年8月9日及び令和6年2月8日は、避難先等となる、札幌市、小樽市、島牧村、黒松内町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、洞爺湖町、豊浦町、長万部町、千歳市、伊達市、室蘭市、苫小牧市、登別市、壮瞥町、白老町、北広島市、江別市、むかわ町、安平町、厚真町も参加。

※令和5年8月9日及び令和6年2月8日は要員派遣訓練（オフサイトセンター参集訓練）も実施。

※令和5年9月27日は、国（内閣府、原子力規制庁）との緊急時通信連絡訓練を実施。

2 原子力災害対策本部及びオフサイトセンター訓練（図上演習）

(1) 目的

関係自治体や防災関係機関の災害対策要員を対象に、オフサイトセンターの運用に関する知識・技術の習得・向上を図る。

(2) 内容

- ア 原子力災害対策指針や原子力災害対策マニュアル等の研修及び機器操作実習
- イ オフサイトセンター運営訓練（図上演習）

(3) 参加機関… <18> （参加人数 延べ146人）

内閣府、経済産業省北海道経済産業局、環境省大臣官房環境保健部、原子力規制庁（泊原子力規制事務所）、気象庁札幌管区气象台、海上保安庁第一管区海上保安本部、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道、泊村、共和町、寿都町、蘭越町、倶知安町、仁木町、余市町、赤井川村、北海道電力(株)、(公財)原子力安全研究協会

(4) 実施日

実施日	実施内容
令和5年8月22日～23日	原子力災害対策指針等の研修、機器操作実習、オフサイトセンター運営訓練（図上演習）

3 緊急時環境放射線モニタリング訓練

(1) 目的

道緊急時モニタリング班の要員を対象に、緊急時モニタリング活動を円滑に実施できるよう、知識の習得、技術の習熟、チームワークの形成を図る。

(2) 内容

- ア 教養コース 原子力防災に関する国や道の計画・緊急時モニタリングセンターの活動について
- イ 専門コース 緊急時モニタリングセンターの各班の業務及び資機材の取扱い等について
- ウ 総合コース 緊急時モニタリング活動に係る実習等について

(3) 参加機関 … <17> (参加人数 延べ164人)

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、二セコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、原子力規制委員会原子力規制庁、泊原子力規制事務所、北海道電力(株)

(4) 実施日

実施日	実施内容
①令和5年 9月25日(共和町)	教養コース
①令和5年 8月 4日(共和町) ②令和5年 8月 7日(共和町) ③令和5年 8月28日(共和町) ④令和5年 9月 5日～6日(共和町)	専門コース ※ ①～③は実動班対象 ※ ④は意思決定班対象(原子力規制庁と共催)
①令和5年10月13日(共和町、札幌市) ②令和5年10月16日(UPZ内13町村) ③令和5年10月17日(共和町)	総合コース ※ ①～②は実動班対象 ※ ③は意思決定班対象

4 原子力災害医療研修会

(1) 目的

地域の原子力災害医療の実効性を確保し、原子力災害医療に関する知識及び技術の習得・向上を図る。

(2) 内容

- ア 避難圏退域時検査・簡易除染に係る基本的知識の習得と実践(実習)
- イ 安定ヨウ素剤に係る基本的知識の習得と実践(実習)
- ウ 医療機関の対応に係る基本的知識の習得と実践(実習)
- エ 被ばく傷病者等搬送に係る基本的知識の習得と実践(実習)

(3) 参加機関… <17> (参加人数 延べ51人)

札幌医科大学付属病院、北海道大学病院、北海道社会事業協会岩内病院、積丹町立国民健康保険診療所、医療法人静和会昆布温泉病院、社会医療法人鳩仁会札幌中央病院、黒松内町国保くろまつないづなの森診療所、海上保安庁第一管区海上保安本部、札幌市消防局、岩内・寿都地方消防組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、小樽市消防本部、岩内町、倶知安町、北海道警察本部、北海道

(4) 実施日

実施日	実施内容
令和5年 8月24日(小樽市)	安定ヨウ素剤の配布
令和5年 9月13日(札幌市)	避難圏退域時検査・簡易除染
令和5年10月20日(岩内町)	医療機関の対応・傷病者搬送

5 その他研修

研修名	実施日	実施内容	対象者
原子力防災基礎研修	①令和5年 7月10日(札幌市) ②令和5年 7月11日(倶知安町) ③令和5年 7月12日(倶知安町)	放射線の基礎、資機材の取扱い等	防災業務関係者 (108人)
原子力災害対策要員研修	①令和5年 8月 1日(倶知安町) ②令和5年 8月 2日(倶知安町) ③令和5年 8月 4日(札幌市)	原子力防災業務に必要なとなる住民防護等	防災業務関係者 (107人)
放射線防護施設研修会	令和5年10月21日(岩内町)	放射線防護施設の運用等	施設関係者等 (13人)
民間事業者研修会	①令和5年10月20日(札幌市) ②令和5年10月21日(倶知安町)	放射線の基礎、資機材の取扱い等	①バス・トラック・建設業関係者(13人) ②社会福祉施設関係者(23人)
実務人材研修(防護措置に係る情報共有等)	令和5年11月21日(WEB開催)	平常時から準備すべき情報の整理、原子力災害時に必要な被災情報等の把握、要請(又は指示)後の防護措置の実施状況の把握、それら情報の関係機関との共有の重要性	防災業務関係者 (13人)
バス事業者に対する出前研修	令和5年10月13日(札幌市)	原子力防災対策の概要、バス要請・運行要領の概要等	バス事業者

6 地域学習会

町	村	実施日	実施内容	対象者
泊	村	令和5年10月25日	放射線の基礎知識	住民
共和	町	令和5年 7月19日	原子力防災の基礎知識	共和中学校
		令和5年 9月 5日	原子力防災の基礎知識	西陵小学校
		令和5年10月25日	放射線の基礎知識	北辰小学校、住民
岩内	町	令和5年10月25日	放射線の基礎知識	住民
蘭越	町	令和5年11月15日	原子力災害時における避難要領	住民
二セコ	町	令和5年10月25日	災害時の避難所の現状と避難所運営について	住民、職員
倶知安	町	令和5年 9月28日	泊発電所見学会	住民

北海道原子力防災訓練の実施状況（平成 24 年度（2012 年度）～令和 5 年度（2023 年度））

訓練は、昭和 63 年度以降毎年度実施しているが、参考として、福島第一原発事故以降の訓練実施状況を掲載する。

年度 項目	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。		
訓練態様	総合訓練	総合訓練	総合訓練
訓練実施日	平成 24 年 10 月 24 日 (水)	平成 25 年 10 月 8 日 (月)	平成 26 年 10 月 24 日 (金)
訓練時間	8:30～14:00	8:30～15:40	8:30～15:40
参加機関	267 機関	275 機関	352 機関
参加人員	▽9,116 人 [防災業務関係者 2,236 人] [住民参加者 6,880 人]	▽10,036 人 [防災業務関係者 2,287 人] [住民参加者 7,749 人]	▽13,130 人 [防災業務関係者 1,857 人] [住民参加者 11,273 人]
事故想定	冷却機能喪失事故 (地震との複合災害)	冷却機能喪失事故 (地震との複合災害)	冷却機能喪失事故 (地震との複合災害)
訓練項目 (訓練内容)	1 災害対策本部等設置訓練 (1)原子力災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急時通信連絡訓練 3 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 127 地点・2 ルート] 4 広報訓練 (1)緊急速報メールの配信 等 5 退避等訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 253 人 □共和町 932 人 □岩内町 1,773 人 □神恵内村 117 人 □寿都町 181 人 □蘭越町 123 人 □二セコ町 33 人 □倶知安町 725 人 □積丹町 261 人 □古平町 382 人 □仁木町 470 人 □余市町 1,477 人 □赤井川村 153 人 (2)退避所等開設等訓練 (3)災害時要援護者搬送訓練 (4)立入(交通)規制 6 緊急被ばく医療活動訓練 (1)救護所設置、措置 [3 箇所、292 人措置] (2)安定ヨウ素剤晒記布準備 (3)負傷者搬送 (4)除染施設の設置・運営 7 住民生活保全訓練 (1)生活必需品の搬送 等 8 その他 (1)原子力防災資機材等展示 (2)原子力防災研修会開催 等	1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (代替 OFC※) 運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 195 地点・4 ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メールの配信 (2)ラジオでの情報の提供 等 6 退避等訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 235 人 □共和町 876 人 □岩内町 956 人 □神恵内村 87 人 □寿都町 164 人 □蘭越町 553 人 □二セコ町 436 人 □倶知安町 1,753 人 □積丹町 104 人 □古平町 410 人 □仁木町 838 人 □余市町 1,217 人 □赤井川村 120 人 (2)災害時要援護者搬送訓練 (3)交通規制 (4)渋滞を想定した休憩場所及び食料・情報の提供 7 緊急被ばく医療活動訓練 (1)救護所設置、措置 [1 箇所、379 人措置] (2)負傷者搬送 (3)除染施設の設置・運営 8 住民生活保全訓練 (1)生活必需品の搬送 等 9 その他 (1)原子力防災資機材等展示 (2)原子力防災研修会開催 等	1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (代替 OFC※) 運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 202 地点・2 ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メール (日本語・英語) の配信 (2)HP、ツイッター等の活用 等 6 退避等訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 222 人 □共和町 796 人 □岩内町 1,806 人 □神恵内村 266 人 □寿都町 77 人 □蘭越町 807 人 □二セコ町 789 人 □倶知安町 2,981 人 □積丹町 249 人 □古平町 636 人 □仁木町 1,184 人 □余市町 1,298 人 □赤井川村 162 人 (2)学校・社会福祉施設等に対する避難指示等の伝達 (3)一時滞在場所設置・運営 (4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理、休憩場所の提供 7 緊急被ばく医療活動訓練 (1)救護所設置、措置 [2 箇所、312 人措置] (2)負傷者搬送 (3)選抜車両のスクリーニング・除染 8 住民生活保全訓練 (1)生活必需品の搬送 等 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等
防護対策 地区 (避難対象町村等)	▽発電所から半径 30km の全方位 (UPZ 圏内 13 町村) [防護対策地区順次拡大] (北東→東南東→南)	PAZ:泊村、共和町 UPZ:神恵内村、積丹町、古平町、余市町	PAZ:泊村、共和町 UPZ:共和町、倶知安町、仁木町、赤井川村

※代替 OFC を後志総合振興局に開設

年度 項目	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。		
訓練態様	要素訓練 (冬季・暴風雪)	総合訓練	要素訓練 (冬季・暴風雪)
訓練実施日	平成27年2月6日 (金)	平成27年10月21日 (水)	平成28年2月5日 (金)
訓練時間	9:00~11:20	8:30~15:40	9:00~12:00
参加機関	10 機関	378 機関	24 機関
参加人員	▽130人 [防災業務関係者 97人] [住民参加者 33人]	▽14,004人 [防災業務関係者 2,460人] [住民参加者 11,544人]	▽231人 [防災業務関係者 231人]
事故想定	冷却機能喪失事故	冷却機能喪失事故 (地震との複合災害)	冷却機能喪失事故
訓練項目 (訓練内容)	1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)災害対策本部設置運営訓練 2 緊急時通信連絡訓練 (1)事故情報の伝達 (2)道によるオフサイトセンター機能の代行 3 広報訓練 防災行政無線等による住民広報 4 住民避難訓練 (1)バス避難集合場所の除雪・開設 (2)バス避難の実施 [住民 32人] (3)安定ヨウ素剤 (模擬) の緊急配布・服用 (4)大雪で孤立した住宅からの住民 (要配慮者) の救出 [住民 1人] 5 その他 (1)共和町と自衛隊による住民救助の対策協議 (図上演習)	1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練 2 緊急事態応急対応等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 219地点・2ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メール (日本語・英語) の配信 (2)HPの活用 等 6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 225人 <input type="checkbox"/> 共和町 791人 <input type="checkbox"/> 岩内町 2,357人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 262人 <input type="checkbox"/> 寿都町 596人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 1,173人 <input type="checkbox"/> ニセコ町 818人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 1,388人 <input type="checkbox"/> 積丹町 196人 <input type="checkbox"/> 古平町 635人 <input type="checkbox"/> 仁木町 1,106人 <input type="checkbox"/> 余市町 1,844人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 153人 (2)学校・社会福祉施設、宿泊施設等に対する避難指示等の伝達 (3)一時滞在場所設置・運営 (4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理、休憩場所の提供 7 緊急被ばく医療活動訓練 (1)避難街区域時検査場所設置 [2箇所、車両 28台、住民 105人検査] (2)負傷者搬送 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布 8 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等	1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)災害対策本部設置運営訓練 2 緊急時通信連絡訓練 (1)事故情報の伝達 (2)道によるオフサイトセンター機能の代行 3 広報訓練 防災行政無線による住民広報 4 住民避難訓練 (1)バス避難集合場所の開設 (2)大雪で孤立した住宅からの住民 (要配慮者) の救出 (3)避難道路等の除雪 5 緊急被ばく医療活動訓練 (1)一時滞在者への安定ヨウ素剤 (模擬) の緊急配布 6 その他 (1)泊村、自衛隊、地元消防による住民救助の対策協議 (図上演習) (2)共和町による安定ヨウ素剤の緊急配布体制の確認 (図上演習) (3)冬季におけるオフサイトセンターへの要員参集
防護対策 地区 (避難対象町村等)	PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避	PAZ:泊村、共和町 UPZ:岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町	PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避

※福島第一原発事故を踏まえ、オフサイトセンターを移転整備 (平成27年8月3日供用開始)

年度 項目	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。		
訓練態様	総合訓練 [国との合同訓練]	要素訓練 (冬季・暴風雪) 総合訓練	
訓練実施日	平成28年11月13日(日)/14日(月)	平成29年2月4日(土) 平成30年2月5日(月)/2月8日(木)	
訓練時間	8:30~17:00/9:00~16:00	9:00~15:40 9:00~15:30/8:40~15:00	
参加機関	364 機関	30 機関 386 機関	
参加人員	▽18,278人 [防災業務関係者 5,523人] [住民参加者 12,755人]	▽461人 [防災業務関係者 403人] [住民参加者 58人]	▽11,744人 [防災業務関係者 3,488人] [住民参加者 8,256人]
事故想定	冷却機能喪失事故 (地震・津波との複合災害)	冷却機能喪失事故	冷却機能喪失事故 (地震・暴風雪との複合災害)
訓練項目 (訓練内容)	<p>1 災害対策本部等設置運営訓練 (1)原子力災害対策警戒本部・災害対策本部設置運営訓練</p> <p>2 緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)運営訓練 (1)オフサイトセンターの立上げ (2)現地事故対策連絡会議の開催 (3)原子力災害合同対策協議会の運営</p> <p>3 緊急時通信連絡訓練</p> <p>4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 195 地点・3 ルート]</p> <p>5 広報訓練 (1)緊急速報メール(日本語・英語)の配信 (2)HPの活用 等</p> <p>6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 351人 □共和町 840人 □岩内町 2,099人 □神恵内村 262人 □寿都町 353人 □蘭越町 1,048人 □二セコ町 768人 □俱知安町 2,640人 □積丹町 194人 □古平町 684人 □仁木町 1,310人 □余市町 2,045人 □赤井川村 161人</p> <p>(2)外国人観光客を想定し多言語による誘導・避難</p> <p>(3)一時滞在场所設置・運営</p> <p>(4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理</p> <p>7 原子力災害医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2 箇所: 車両 16 台、住民 65 人検査] (2)負傷者搬送 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布</p> <p>8 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給</p> <p>9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等</p>	<p>1 緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)運営訓練 (1)臨時OFCの開設(道庁危機管理センター) (2)臨時OFCから北海道原子力防災センター(OFC)への移転 (3)TV会議システムを活用した情報共有や意思決定</p> <p>2 緊急時モニタリングセンター(EMC)運営訓練 (1)臨時EMCの開設(原子力環境センター札幌分室)やOFCへの移転</p> <p>3 住民避難訓練 (1)PAZ内施設敷地緊急事態要避難者の救出 [住民 1 人] (2)PAZ内住民の避難 [住民 52 人]</p> <p>4 安定ヨウ素剤の緊急戸別配布訓練 [住民 5 人]</p> <p>5 ヘリコプターによる物資緊急輸送訓練 (1)陸上自衛隊ヘリコプターによる可搬型携帯電話基地局の空輸 (2)小樽建設協会による臨時ヘリポート開設のための除雪</p> <p>※国の原子力総合防災訓練の一環として実施</p>	<p>○意思決定訓練 平成30年2月5日(月)</p> <p>1 災害対策本部等設置運営訓練</p> <p>2 緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営</p> <p>3 緊急時通信連絡訓練</p> <p>4 緊急時環境放射線モニタリング訓練</p> <p>5 広報訓練</p> <p>○実動訓練 平成30年2月8日(木)</p> <p>1 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 179 地点・3 ルート]</p> <p>2 広報訓練 (1)緊急速報メール(日本語・英語)の配信 等</p> <p>3 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] □泊村 158人 □共和町 568人 □岩内町 548人 □神恵内村 340人 □寿都町 534人 □蘭越町 259人 □二セコ町 647人 □俱知安町 2,449人 □積丹町 201人 □古平町 515人 □仁木町 89人 □余市町 1,735人 □赤井川村 213人</p> <p>(2)外国人観光客を想定した多言語による誘導・避難</p> <p>(3)一時滞在场所設置・運営</p> <p>(4)渋滞を想定した迂回路誘導や交通整理</p> <p>(5)自宅での屋内退避が困難な場合を想定した屋内退避・避難</p> <p>4 原子力災害医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2 箇所: 車両 24 台、住民 53 人検査] (2)被ばく傷病者の医療措置 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布</p> <p>5 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給</p> <p>6 その他 (1)原子力防災研修会開催 等</p>
防護対策 地区 (避難対象町村等)	PAZ:泊村、共和町 UPZ:岩内町、神恵内村、積丹町、古平町	PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避	PAZ:泊村、共和町 UPZ:岩内町、寿都町、蘭越町

年度 項目	平成30年度 (2018)	
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。	
訓練態様	総合訓練	冬季要素訓練
訓練実施日	平成30年10月22日(月)	平成31年2月4日(月)
訓練時間	9:00~15:30	8:30~16:00
参加機関	390 機関	75 機関
参加人員	▽ 14,142 人 [防災業務関係者 3,365 人] [住民参加者 10,777 人]	▽ 483 人 [防災業務関係者 483 人]
事故想定	冷却機能喪失事故 (台風との複合災害)	冷却機能喪失事故 (地震との複合災害)
訓練項目 (訓練内容)	1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 192 地点・2 ルート] 5 広報訓練 (1)緊急速報メール(日本語・英語)の配信 等 6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 269 人 <input type="checkbox"/> 共和町 688 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 1,682 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 254 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 653 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 968 人 <input type="checkbox"/> 二セコ町 535 人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 2,524 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 245 人 <input type="checkbox"/> 古平町 575 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 407 人 <input type="checkbox"/> 余市町 1,760 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 217 人 (2)観光客(外国人を含む)に対する情報提供や避難誘導 (3)一時滞在場所設置・運営 (4)孤立集落の発生を想定した陸路・海路・空路を用いた避難 (5)自宅での屋内退避が困難な場合を想定した屋内退避・避難 7 原子力災害医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2 箇所:車両 20 台、住民 54 人検査] (2)被ばく傷病者の医療措置 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布 8 物資緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等	(ブラインド方式による訓練実施) 1 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)オフサイトセンターへの要員参集 (2)複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整 (3)防護措置の実施方針を確認・調整 2 災害対策本部等設置運営訓練 (1)道災害対策本部を設置・運営 (2)北海道危機管理センターにおける指揮室の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 (1)道による緊急時モニタリング及び国による EMC 立上げ準備への協力 (2)EMC を拠点としたモニタリングの統括、関係機関との連携 5 広報訓練 (1)OFC プレスルームにおける模擬記者会見の実施 等 6 その他 ゲート型モニターによる車両検査訓練 (1)凍結路面におけるゲート型モニターによる車両検査手順の確認
防護対策地区 (避難対象町村等)	PAZ:泊村、共和町 UPZ:共和町、二セコ町、倶知安町、仁木町、赤井川村	PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避

年度 項目	令和元年度 (2019)	
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。	
訓練態様	要素訓練 (外国人観光客等避難誘導訓練)	総合訓練
訓練実施日	令和元年 11 月 17 日(日)	令和 2 年 2 月 6 日(木) / 2 月 13 日(木)
訓練時間	9:00~12:00	9:00~16:00
参加機関	10 機関	379 機関
参加人員	▽ 65 人 [防災業務関係者 43 人] [外国人参加者 22 人]	▽ 14,948 人 [防災業務関係者 4,391 人] [住民参加者 10,557 人]
事故想定	冷却機能喪失事故	冷却機能喪失事故 (雪害との複合災害)
訓練項目 (訓練内容)	<p>1 避難誘導訓練</p> <p>(1)役場と宿泊施設間での通信連絡</p> <p>(2)外国人宿泊客等への多言語による情報提供や避難誘導</p> <p>(3)多言語で作成した資料による情報提供</p> <p>2 観光客緊急サポートステーション開設訓練</p> <p>(1)観光客サポートステーションの開設</p> <p>(2)通訳による多言語での相談対応</p> <p>(3)災害情報の提供</p>	<p>○意思決定訓練 令和 2 年 2 月 6 日(木)</p> <p>1 災害対策本部等設置運営訓練</p> <p>2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練</p> <p>(1)原子力災害合同対策協議会の運営</p> <p>3 緊急時通信連絡訓練</p> <p>4 緊急時環境放射線モニタリング訓練</p> <p>5 広報訓練</p> <p>○実動訓練 令和 2 年 2 月 13 日(木)</p> <p>1 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 179 地点・3 ルート]</p> <p>2 広報訓練</p> <p>(1)緊急速報メール(日本語・英語)の配信 等</p> <p>3 住民避難訓練</p> <p>(1)住民避難、屋内退避 [参加住民]</p> <p>□泊村 230 人</p> <p>□共和町 543 人</p> <p>□岩内町 2,226 人</p> <p>□神恵内村 252 人</p> <p>□寿都町 437 人</p> <p>□蘭越町 1,038 人</p> <p>□二七二町 695 人</p> <p>□俱知安町 1,628 人</p> <p>□積丹町 335 人</p> <p>□古平町 428 人</p> <p>□仁木町 667 人</p> <p>□余市町 1,886 人</p> <p>□赤井川村 192 人</p> <p>(2)一時滞在場所設置・運営</p> <p>(3)渋滞を想定した交通誘導や交通整理</p> <p>4 原子力災害医療活動訓練</p> <p>(1)避難施設域時検査場所設置 [2 箇所：車両 34 台、住民 48 人検査]</p> <p>(2)被ばく傷病者の医療措置</p> <p>(3)安定ヨウ素剤の緊急配布</p> <p>5 物資緊急輸送訓練</p> <p>(1)生活必需物資の供給</p> <p>6 その他</p> <p>(1)原子力防災研修会開催 等</p>
防護対策 地区 (避難対象町村等)	外国人観光客宿泊施設：積丹町 観光客緊急サポートステーション：北海道庁	PAZ:泊村、共和町 UPZ:神恵内村、積丹町、古平町、余市町

年度 項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。		
訓練態様	総合訓練	総合訓練	要素訓練 (代替オフサイトセンター開設・運営訓練)
訓練実施日	令和2年10月31日(土)	令和3年10月28日(木)	令和4年2月22日(火)
訓練時間	8:45~16:00	8:30~14:30	13:00~16:00
参加機関	352 機関	345 機関	43 機関
参加人員	▽ 4,593 人 [防災業務関係者 1,551 人] [住民参加者 3,042 人]	▽ 10,924 人 [防災業務関係者 3,207 人] [住民参加者 7,717 人]	▽ 14 人 [防災業務関係者 14 人]
事故想定	冷却機能喪失事故 (感染症流行下における地震との複合災害)	冷却機能喪失事故 (感染症流行下における台風との複合災害)	原子力災害時における オフサイトセンターの機能不全
訓練項目 (訓練内容)	1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 181 地点・2ルート] 5 広報訓練 (1)防災行政無線や Twitter による広報 等 6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 23 人 <input type="checkbox"/> 共和町 30 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 136 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 10 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 553 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 24 人 <input type="checkbox"/> 二セコ町 237 人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 552 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 46 人 <input type="checkbox"/> 古平町 632 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 361 人 <input type="checkbox"/> 余市町 406 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 46 人 (2)一時滞在場所設置・運営 (3)感染症対策を講じた避難所の開設・運営 (外国人への多言語による情報伝達) (4)孤立地域の発生を想定した陸路・海 路・空路を用いた避難 (5)渋滞を想定した交通誘導や交通整理 7 原子力災害医療活動訓練 (1)避難地域時検査場所設置 [2 箇所: 車両 41 台、住民 51 人検査] (2)被ばく傷病者の医療措置 (3)安定ヨウ素剤の緊急配布 8 物資等緊急輸送訓練 (1)生活必需物資の供給 (2)燃料、電力供給 9 その他 (1)原子力防災研修会開催 等	1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (1)現地事故対策連絡会議の開催 (2)原子力災害合同対策協議会の運営 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 200 地点・2ルート] 5 広報訓練 (1)ホームページや Twitter による広報 等 6 住民避難手順の確認訓練 (1)住民見立て避難、屋内退避 [参加者] <input type="checkbox"/> 泊村 10 人 <input type="checkbox"/> 共和町 617 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 316 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 239 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 337 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 0 人 <input type="checkbox"/> 二セコ町 797 人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 2,806 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 216 人 <input type="checkbox"/> 古平町 704 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 606 人 <input type="checkbox"/> 余市町 1,059 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 7 人 <input type="checkbox"/> その他訓練要員 3 人 (2)要配慮者屋内退避・避難 (3)放射線防護施設運営 (4)一時滞在場所設置・運営 (5)感染症対策を講じた避難所開設 (6)外国人避難者への情報伝達 (多言語による情報提供及び相談対応) (7)孤立地区の発生を想定した陸路・空路を 用いた避難 (8)避難経路緊急迂回誘導(ブラインド方式) (通行止めによる緊急的な迂回路への誘導) (9)車両動態管理・情報伝達 7 原子力災害医療活動訓練 (1)安定ヨウ素剤の緊急配布 (2)避難地域時検査場所開設・運営 [1 箇所: 車両 17 台、住民 40 人検査] (3)被ばく傷病者の医療措置 8 発電機による電力供給訓練	1 機軸移転に係る国・道・関係自治体等 での調整及び情報共有 2 要員の移転と資機材搬送に係る手順 の確認 3 代替オフサイトセンターの開設及び 運営体制の確認
防護対策 地区 (避難対象町村等)	PAZ:泊村、共和町 UPZ:岩内町、寿都町、蘭越町、二セコ町	PAZ:泊村、共和町 UPZ:共和町、倶知安町、仁木町、赤井川村	代替オフサイトセンター: 喜茂別町農村 環境改善センター

年度 項目	令和4年度 (2022)	
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。	
訓練態様	総合訓練	要素訓練 (オフサイトセンター初動対応訓練)
訓練実施日	令和4年10月31日(月)	令和5年2月9日(木)
訓練時間	9:00~15:00	13:00~16:30
参加機関	336 機関	50 機関
参加人員	▽ 11,162 人 [防災業務関係者 2,824 人] [住民参加者 8,338 人]	▽ 138 人 [防災業務関係者 138 人]
事故想定	冷却機能喪失事故 (感染定流行下における地震との複合災害)	冷却機能喪失事故
訓練項目 (訓練内容)	1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (原子力災害合同対策協議会の運営) 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 153 地点・2ルート] 5 広報訓練 (ホームページや Twitter による広報 等) 6 住民避難訓練 (1)住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 125 人 <input type="checkbox"/> 共和町 266 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 300 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 232 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 384 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 945 人 <input type="checkbox"/> ニセコ町 680 人 <input type="checkbox"/> 倶知安町 3,226 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 283 人 <input type="checkbox"/> 古平町 829 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 621 人 <input type="checkbox"/> 余市町 393 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 54 人 (2)要配慮者屋内退避・避難 (3)放射線防護施設運営 (4)一時滞在場所設置・運営 (5)感染症対策を講じた避難所開設・運営 (6)孤立地区の発生を想定した陸路・海路・空路 を用いた避難 (7)避難経路緊急迂回誘導(ブラインド方式) (通行止めによる緊急的な迂回路への誘導) (8)バス運転手の防護対策 (車両中継ポイント開設) (9)災害時外国人支援センターの開設 (10)観光客緊急サポートステーションの開設 7 原子力災害医療活動訓練 (1)安定ヨウ素剤の緊急配布 (2)避難地域時検査場所開設・運営 [2箇所: 車両 29 台、住民 88 人検査] (3)被災者・傷病者の医療措置 8 発電機車による電力供給訓練 9 その他 (原子力防災研修会開催 等)	1 オフサイトセンターへの緊急参集訓練 2 オフサイトセンター立ち上げ訓練 3 オフサイトセンター運営訓練 (1)事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理 (2)TV 会議による情報共有と対策の確認 4 通信連絡訓練
防護対策 地区 (避難対象町村等)	PAZ:泊村、共和町 UPZ:泊村、神恵内村、積丹町、古平町、余市町	PAZ:泊村、共和町 UPZ:屋内退避の準備

年度 項目	令和5年度 (2023)	
訓練目的	原子力防災に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて防災意識の高揚を図る。	
訓練態様	総合訓練	要素訓練 (外国人観光客等避難係誘導訓練)
訓練実施日	令和5年10月25日(水)	令和6年2月14日(水)
訓練時間	8:30~15:30	9:50~12:00
参加機関	360 機関	5 機関
参加人員	▽ 11,544 人 [防災業務関係者 1,724 人] [住民参加者 9,820 人]	▽ 51 人 [防災業務関係者 44 人] [外国人参加者 7 人]
事故想定	冷却機能喪失事故 (台風との複合災害)	冷却機能喪失事故
訓練項目 (訓練内容)	1 災害対策本部等設置運営訓練 2 緊急事態応急対策等拠点施設 (OFC) 運営訓練 (原子力災害合同対策協議会の運営) 3 緊急時通信連絡訓練 4 緊急時環境放射線モニタリング訓練 [測定 162 地点・2ルート] 5 広報訓練 (ホームページやX (旧: Twitter) による広報 等) 6 住民避難訓練 (1) 住民避難、屋内退避 [参加住民] <input type="checkbox"/> 泊村 138 人 <input type="checkbox"/> 共和町 527 人 <input type="checkbox"/> 岩内町 379 人 <input type="checkbox"/> 神恵内村 8 人 <input type="checkbox"/> 寿都町 1,030 人 <input type="checkbox"/> 蘭越町 1,224 人 <input type="checkbox"/> 二セコ町 714 人 <input type="checkbox"/> 俱知安町 3,341 人 <input type="checkbox"/> 積丹町 211 人 <input type="checkbox"/> 古平町 841 人 <input type="checkbox"/> 仁木町 579 人 <input type="checkbox"/> 余市町 828 人 <input type="checkbox"/> 赤井川村 0 人 (2) 要配慮者屋内退避・避難 (3) 放射線防護施設運営 (4) 一時滞在場所設置・運営 (5) 避難所開設・運営 (6) 孤立地区の発生を想定した陸路・空路 を用いた避難 (7) 避難経路緊急迂回誘導(ブラインド方式) (通行止めによる緊急的な迂回路への誘導) (8) バス運転手の防護対策 (車両中継ポイント開設) (9) 災害時外国人支援センターの開設 (10) 観光客緊急サポートステーションの開設 7 原子力災害医療活動訓練 (1) 安定ヨウ素剤の緊急配布 (2) 避難地域時検査場所開設・運営 [2箇所: 車両 24 台、住民 57 人検査] (3) 被災く傷病者の医療措置 8 物資緊急輸送訓練 9 その他 (原子力防災研修会開催 等)	1 蘭越町と宿泊施設の通信連絡 2 宿泊施設における多言語による観光客への情報伝 達及び避難係誘導 3 避難所開設及び多言語による情報伝達
防護対策 地区 (避難対象町村等)	PAZ: 泊村、共和町 UPZ: 岩内町、寿都町、蘭越町、二セコ町	外国人観光客宿泊施設及び避難所: 蘭越町

訓練参加住民アンケート調査結果 (総合訓練：令和5年10月25日実施)

1 調査目的

避難に際しての住民意識に関することを調査し、避難等に関する施策の基礎資料を得る

2 調査対象

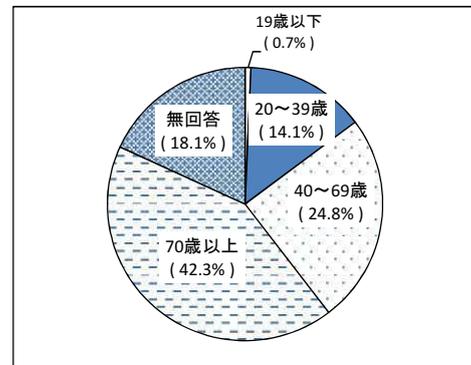
避難訓練参加者 (ただし、保育所・小学生・中学生を除く)

泊村	39名
共和町	21名
岩内町	18名
寿都町	8名
蘭越町	15名
二セコ町	27名
倶知安町	21名
計	149名

3 調査実施方法

アンケート用紙を配布

4 年代別回答状況

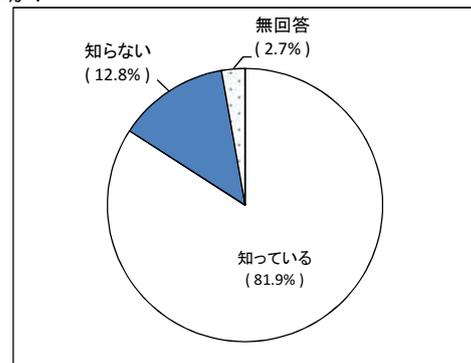


5 調査結果

<設問内容>

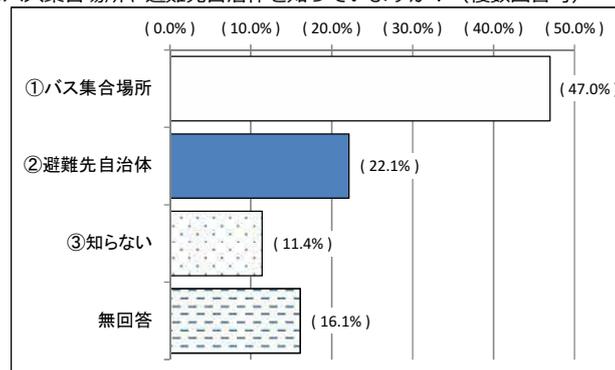
問1. あなたのお住まいの地域は、泊発電所から概ね5キロ圏内（PAZ）、泊発電所から概ね5キロから30キロ圏内（UPZ）のどの区分に該当するか知っていますか？

- ① 知っている
- ② 知らない



問2. あなたがお住まいの地域の原子力災害時におけるバス集合場所や避難先自治体を知っていますか？ (複数回答可)

- ① バス集合場所を知っている
- ② 避難先自治体を知っている
- ③ 知らない



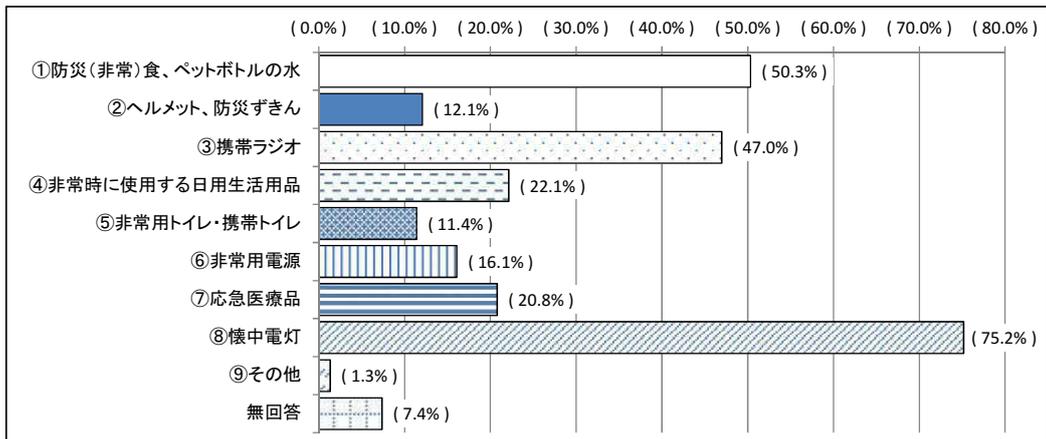
問3. 防災グッズをご家庭で備えていますか？

(1) 防災グッズ (複数回答可)

- ① 防災 (非常) 食、ペットボトルの水
- ② ヘルメット、防災ずきん
- ③ 携帯ラジオ
- ④ 非常時に使用する日用生活用品
- ⑤ 非常用トイレ・携帯トイレ
- ⑥ 非常用電源
- ⑦ 応急医療品
- ⑧ 懐中電灯
- ⑨ その他回答

◇その他回答

- ・下着、服類
- ・スマートフォン



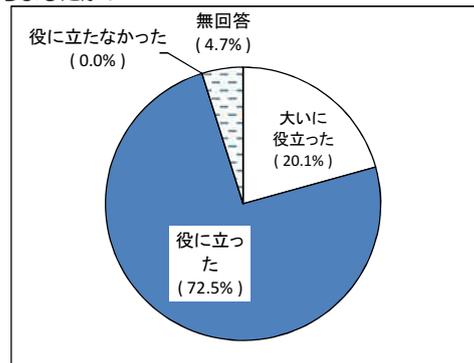
問4. 本年度の訓練に参加し、原子力防災意識の向上や理解促進に役立ちましたか？

- ① 大いに役立った
- ② 役に立った
- ③ 役に立たなかった

◇意見

- ・訓練に初めて参加し、実際の避難の流れを理解することができた。
- ・今までほぼ原子力防災意識がなかったため、訓練に参加することで、色々調べてみようと思うきっかけになった。
- ・災害時にどのような行動をとるべきなのかがわかった。
- ・避難先等の情報、移動時間の確認ができました。
- ・中々普段聞くことのない放射能について、理解を深めることができた。
- ・訓練参加前は緊急避難先や避難情報の受信方法などを知らなかったため。

など

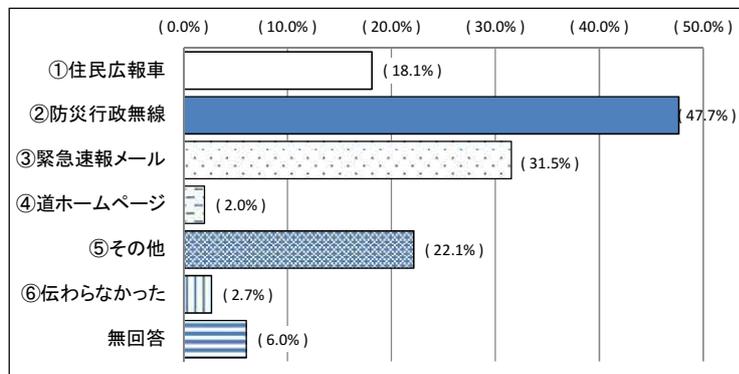


問5. 今回の訓練では、さまざまな広報手段により情報の発信を行いました。どのような広報手段であなたに情報が伝わりましたか？ (複数回答可)

- ① 住民広報車
- ② 防災行政無線
- ③ 緊急速報メール
- ④ 道ホームページ
- ⑤ その他回答
- ⑥ 伝わらなかった

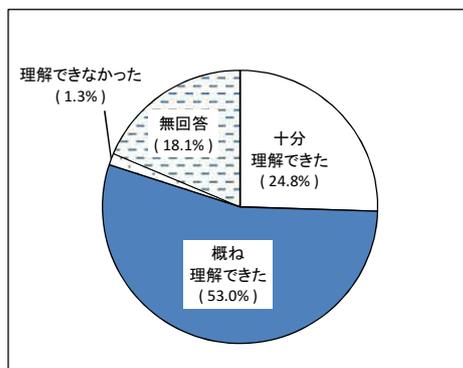
◇その他回答

- ・町内会からの連絡
- ・職場
- ・学校



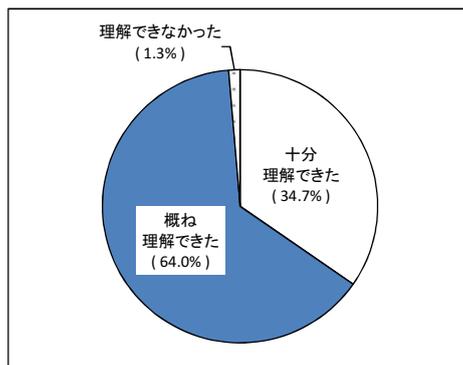
問6. 問5で「⑥」以外を選んだ方以外にお聞きします。
訓練広報の内容は理解できましたか？

- ① 十分理解できた
- ② 概ね理解できた
- ③ 理解できなかった



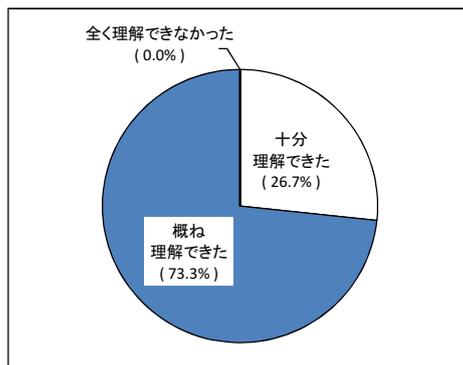
問7. 安定ヨウ素剤の配布を受けた方にお伺いします。
安定ヨウ素剤の配布を受けた際の説明は理解できましたか？

- ① 十分理解できた
- ② 概ね理解できた
- ③ 理解できなかった



問8. 避難退域時検査を受けた方にお伺いします。
避難退域時検査場所での検査の流れは理解できましたか？

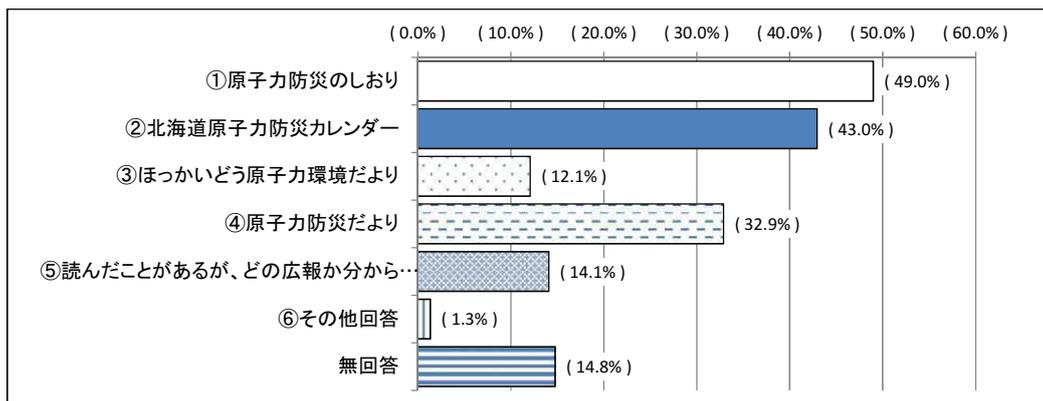
- ① 十分理解できた
- ② 概ね理解できた
- ③ 全く理解できなかった



問9. 北海道では啓発資料を配布し、原子力防災について広報を行っていますが、
あなたが目にしたことがある広報は何ですか？（複数回答可）

- ① 原子力防災のしおり
- ② 北海道原子力防災カレンダー
- ③ ほっかいどう原子力環境だより
- ④ 原子力防災だより
- ⑤ 読んだことがあるが、どの広報かわからない
- ⑥ その他回答

◇その他回答
なし



問10. よりよい広報にするため、どのような改善が必要だと思いますか？

- ・より積極的にSNS等を活用するなど。
- ・読みやすい工夫、各町村の実情に合わせた工夫。
- ・目の見えない人のため、点字の情報誌も必要と思う。
- ・人体にどれ程の放射線が当たると危険なのかを一般人にもわかりやすく教えてくれると良いのかなと思います。
- ・学校や子供を通しての連絡もあると気にするのでは。

など

【自由意見】 今回の訓練、避難など全般に関するご感想、ご意見やご要望があればお聞かせください。

- ・避難先で周知を図るためには、担当者がハンドマイク等を携帯して説明すると良い。説明が聞きづらかった。
- ・DXを活用し専用アプリを使った防災対応を検討してはどうでしょうか？
- ・ニセコ町では大ホールの舞台上で食料の配布など行うということであるが、高齢者が多く身体の不自由な人は階段があり不便だと思います。
- ・参加者の地域が偏っている気がするが、広い地域の方々が参加して、知ってもらえると良い。
- ・役場の方たちが親切丁寧に誘導してくださったので、安心して参加できました。
- ・訓練参加者が毎回同じ。平日のこの時間帯なら参加できる人が限られてしまう。

など

－令和5年度（2023年度）－

北海道原子力防災総合訓練

主催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村

目的

- 万一の場合に防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関との連携や関係者の防災技術の向上を図る。
- 住民の皆さまの防災意識を高め、防災対策に関する理解促進を図る。

実施日時

令和5年10月25日（水） 8時30分～15時30分（予定）

訓練項目

「泊発電所での原子力災害の発生」と「台風による被害」を想定し訓練を実施します。

- 災害対策本部等設置運営訓練・・・道及び各町村に災害対策本部等を設置
- オフサイトセンター（OFC）運営訓練・・・関係機関からの要員による OFC の運営
- 住民避難等訓練・・・避難所等への住民避難や屋内退避
- 広報訓練・・・広報車等による広報
- 緊急時通信連絡訓練・・・関係機関等との通信連絡
- 緊急時環境放射線モニタリング訓練・・・環境放射線の測定、環境試料の分析
- 原子力災害医療活動訓練・・・避難退域時検査や簡易除染の実施 など



広報訓練
（広報車による広報）



住民避難等訓練
（バスによる避難）



原子力災害医療活動訓練
（避難退域時検査）

※掲載している写真は、過去に実施した訓練風景です。

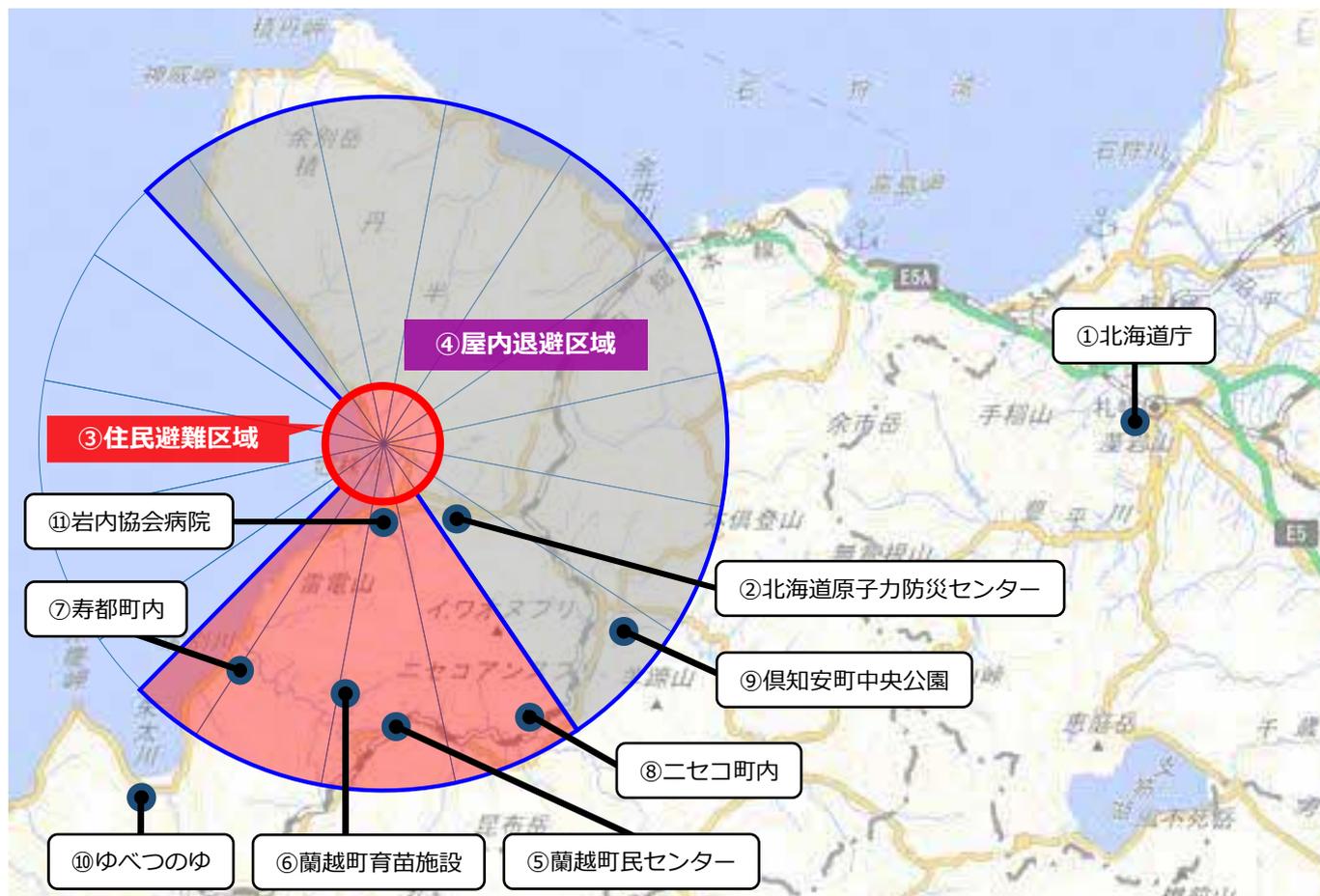
お願い

訓練当日である10月25日（水）は、**防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行うほか、各町村から、お持ちの携帯電話に緊急速報メールが配信される場合があります。**
また、大型バス、自衛隊車両などが多数訓練走行いたしますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課（011-204-5011） 後志総合振興局地域創生部危機対策室（0136-23-1310）

主な訓練実施場所



- | | |
|---------------------------|--|
| ・道災害対策本部等設置運営訓練 | ①北海道庁（札幌市中央区北3条西6丁目） |
| ・OFC運営訓練/緊急時環境放射線モニタリング訓練 | ②北海道原子力防災センター（共和町南幌似141-1） |
| ・住民避難訓練 | ③泊村、共和町、岩内町、寿都町、蘭越町、二セコ町 |
| ・屋内退避訓練 | ④神恵内村、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
（訓練内容は各町村にお問い合わせください。） |
| ・外国人住民等避難誘導訓練 | ⑤蘭越町民センター（蘭越町蘭越町43-1） |
| ・孤立地域等避難訓練 | ⑥蘭越町育苗施設（蘭越町字吉国1037-1）【実動組織車両による避難】
⑦寿都町内【実動組織ヘリコプターによる救助】
⑧二セコ町内【実動組織ヘリコプターによる救助】 |
| ・避難退域時検査等訓練 | ⑨倶知安町中央公園（倶知安町南3条東4丁目）
⑩ゆべつのゆ（寿都町字湯別町下湯別462-1） |
| ・被ばく傷病者搬送訓練 | ⑪岩内協会病院（岩内町字高台209-2） |

※ 訓練内容等は、変更になる場合があります。

【お問い合わせ先】

北海道	総務部危機対策局原子力安全対策課	(011-204-5011)
	後志総合振興局地域創生部危機対策室	(0136-23-1310)
泊村	企画振興課	(0135-75-2877)
岩内町	危機管理課	(0135-62-1011)
寿都町	総務財政課	(0136-62-2511)
二セコ町	総務課	(0136-44-2121)
積丹町	総務課	(0135-44-2112)
仁木町	企画課	(0135-32-3953)
赤井川村	総務課	(0135-34-6211)
共和町	企画振興課	(0135-67-8796)
神恵内村	総務課	(0135-76-5011)
蘭越町	総務課	(0136-55-7534)
倶知安町	総務課	(0136-56-8000)
古平町	企画課	(0135-48-9836)
余市町	総務課	(0135-21-2142)

原子力災害に備えた

屋内退避マニュアル

北海道と関係 13 町村では、10 月 25 日(水)に「北海道原子力防災総合訓練」を実施します。関係 13 町村では、「広報訓練」において、UPZ*内にお住まいの住民の皆様は「屋内退避」の準備要請や実施の指示をお知らせします。

このマニュアルは、訓練当日の流れと、原子力災害が発生した際にUPZ内にお住まいの住民の皆様に行っていただく「屋内退避」のポイントをまとめたものです。

事前に、このマニュアルをお読みいただくとともに、訓練当日は、「屋内退避チェックリスト[手順]」(4 頁参照)を確認しながら「屋内退避」の訓練の実施をお願いいたします。

また、災害時に備えて、日頃から飲料水や保存の効く食料などを3日分(できれば1週間程度)備蓄しておきましょう。

※UPZの内容については2ページをご覧ください。

1 訓練の概要

(1) 日 時 令和5年(2023年)10月25日(水) 午前8時30分から

(2) 対象者 UPZ内にお住まいの住民の皆様

(3) 訓練内容

時間	町村役場からの情報 * 防災行政無線などでお知らせします	参加者の皆様の行動
8:30		訓練開始
8:30 頃	「屋内退避」準備要請	・ 屋内退避に備え、家の中に入る。 (家族や近所の方などに声かけ)
9:30 頃	「屋内退避」実施指示	・ 「屋内退避チェックリスト[手順]」(4 ページ参照)により、屋内退避の手順を確認する。 ・ <u>この時点で、屋内退避の訓練は終了となります。</u>
11:30 頃	「一時移転」実施指示 * 対象町村：岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町	・ 一時移転対象区域内にお住まいの方は、バス集合場所に集合し、バスで避難先へ向かいます。 ・ 移動の途中で避難退域時検査や、一時滞在場所での受付などを体験していただきます。
15:30 頃		訓練終了

2 原子力災害が発生した場合の対応

(1) 原子力発電所からの距離と対応（防護措置）

区域区分	区域の範囲	対応（防護措置）
PAZ 《発電所からおおむね5km圏》	○泊村の一部 ○共和町の一部	・放射性物質の放出前から予防的に避難を行います。
UPZ 《発電所からおおむね5～30km圏》	○泊村（PAZを除く） ○共和町（PAZを除く） ○岩内町 ○神恵内村 ○寿都町の一部 ○蘭越町 ○ニセコ町 ○倶知安町 ○積丹町 ○古平町 ○仁木町 ○余市町 ○赤井川村の一部	・放射性物質の放出に備え、まずは「 <u>屋内退避</u> 」を行います。 ・その後、放射性物質が放出された場合で、空間放射線量率を測定して基準値を超えた区域については、避難や一時移転を行います。



＜発電所からおおむね5km圏＞

PAZ（予防的防護措置を準備する区域）
 ⇒急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域

＜発電所からおおむね5～30km圏＞

UPZ（緊急防護措置を準備する区域）
 ⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や避難等を準備する区域

3 まずは「屋内退避」

(1) 屋内退避とは

自宅などの屋内に入り、外気が入るのを防いで、呼吸等で放射性物質が体内に入ることを抑えるとともに、屋外の放射性物質からの放射線を屋根や壁等で遮ることにより被ばくを少なくすることができる、最も基本的かつ重要な行動です。

区分	遮へい効果(外部被ばくの防止)	密閉効果[気密性](内部被ばくの防止)
木造家屋への退避	<ul style="list-style-type: none">放射性プルームからのガンマ線等の影響に対して10%低減地表に沈着した放射性物質からのガンマ線等の影響に対して60%低減	<ul style="list-style-type: none">放射性プルーム中の放射性物質を呼吸により摂取する影響に対して75%低減
石造りの建物への退避	<ul style="list-style-type: none">放射性プルームからのガンマ線等の影響に対して40%低減地表に沈着した放射性物質からのガンマ線等の影響に対して80%低減	<ul style="list-style-type: none">放射性プルーム中の放射性物質を呼吸により摂取する影響に対して95%低減

*コンクリート構造物は、石造りの建物よりもさらに高い効果が期待できます。

(出典：原子力規制委員会「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」)

(2) 屋内退避の重要性

慌てて自家用車などで一斉に避難すると、交通渋滞などが発生し、かえって放射線による健康被害のリスクが高まる可能性があります。このため、UPZにお住まいの住民の皆様には直ちに避難するのではなく、まずは自宅などの屋内へ退避してください。

また、屋内に退避することによって、防災行政無線や広報車などによる町村役場からの災害の状況や指示など、正確な情報を入手することで、次の行動に備えることができます。(※TV・ラジオの緊急放送、緊急速報メールによる災害情報にも注意してください。)

(3) 屋内退避のポイント 《*内閣府作成「屋内退避に係る広報チラシ」(6ページを参照)》

町村役場では、原子力発電所の事故の状況を踏まえ、あらかじめ屋内退避の準備要請を行うとともに、放射性物質が放出される前に屋内退避を指示しますので、慌てず建物の中に入ってください。

屋内退避の解除や避難の指示があるまで、屋内退避を継続してください。

(4) 避難等の指示あった場合 《*UPZ内にお住まいの住民の皆様への対応》

原子力発電所の事故が悪化し、放射性物質が放出された場合は、緊急に実施されるモニタリング結果により、空間放射線量率が基準値を超えた区域を特定し、その区域の住民の皆様に対して、町村役場から避難や一時移転を指示します。(※指示された区域以外の住民の皆様は屋内退避を継続してください。)

避難する際は、放射性物質の肌への付着や呼吸による体内への取り込みを防ぐため、長袖、長ズボン、マスク、外衣などを着用して避難してください。

また、感染症対策用品も忘れずに準備しましょう。

4 屋内退避チェックリスト[手順]

訓練日(10/25)に、町村役場から「屋内退避」の準備要請があった時は、次の事項を確認しながら、屋内退避の準備を行ってください。

- 町村役場の防災行政無線や広報車などで正確な情報を入手する。
- 慌てず落ち着いて、まずは建物の中に入る。(家族の居場所確認。)
- 屋内に入ったら、顔や手を洗い、うがいをする。
- 外気が入らないよう、ドアや窓を閉める。(窓の隙間確認。)
- 換気扇など、外気を取り込む設備を止める。
- 食品はフタやラップをして冷蔵庫や戸棚に保管する。
- 避難に備え、非常持ち出し品の確認又は準備をする。

※「屋内退避の実施指示」があった場合は、感染症流行時においても、換気を行わないことが原則となります。

5 参考 原子力防災に関する動画について

北海道では、このマニュアルの他に、原子力災害時の対応をとりまとめた動画をYouTubeで公開しておりますので、次のリンクからご覧ください。

動画リンク (日本語版) : https://youtu.be/18V_DTVIjfw

動画リンク (英語版) : <https://youtu.be/xL8A87DGmIQ>

日本語版



英語版



6 (参考) 環境モニタリング結果について

泊発電所の周辺地域では、平常時より泊発電所の運転による環境への影響について、監視や調査を行う、環境モニタリングを実施しているほか、原子力災害に備えた緊急時のモニタリング体制を整備しており、その内容については、北海道のホームページで公表しています。

環境モニタリングの測定データは、リアルタイムで更新しており、北海道原子力環境センター（共和町）やUPZ内関係 13 町村の役場にある大型データ表示装置のほか、北海道のホームページでもご覧いただけます。

○泊発電所周辺地域における環境モニタリング

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/monitoring.html>



○環境放射線測定データ

<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>



7 問い合わせ先

○北海道 総務部危機対策局原子力安全対策課 (011-204-5011)

後志総合振興局地域創生部危機対策室 (0136-23-1310)

○泊 村 企画振興課 (0135-75-2877)

○共和町 企画振興課 (0135-67-8796)

○岩内町 危機管理課 (0135-62-1011)

○神恵内村 総務課 (0135-76-5011)

○寿都町 総務財政課 (0136-62-2511)

○蘭越町 総務課 (0136-55-7534)

○ニセコ町 総務課 (0136-44-2121)

○倶知安町 総務課 (0136-56-8000)

○積丹町 総務課 (0135-44-2112)

○古平町 企画課 (0135-48-9836)

○仁木町 企画課 (0135-32-3953)

○余市町 総務課 (0135-21-2142)

○赤井川村 総務課 (0135-34-6211)

原子力防災に関するお知らせ

原子力発電所から おおむね

5~30km 圏内に

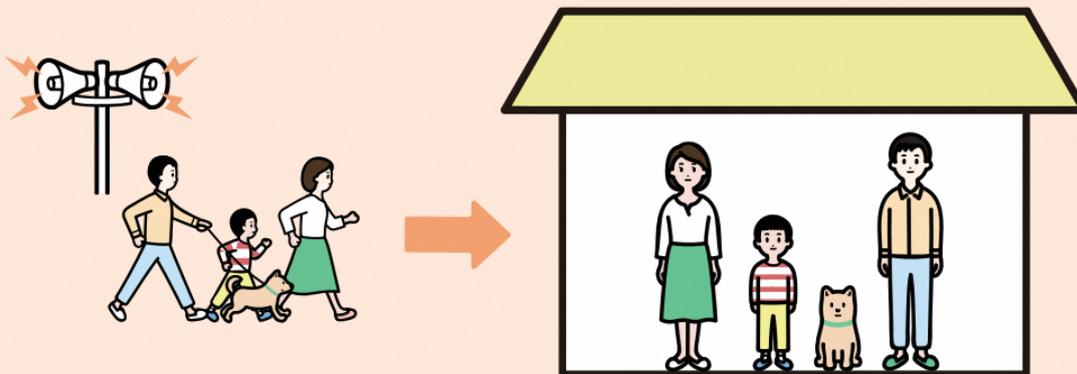
お住まいのみなさまが行う

屋内退避について



*PAZ: Precautionary Action Zone
*UPZ: Urgent Protective Action Planning Zone

災害などにより原子力発電所の状態が悪化した場合は、無理な避難による無用な被ばく等のリスクを避けるため、行政の指示に従い、放射性物質の放出に備えて「屋内退避」を開始してください。



屋内退避をしたら…



戸締めをする



換気設備を止める

もっと詳しく知りたい方は？

裏面の **Q & A** へ



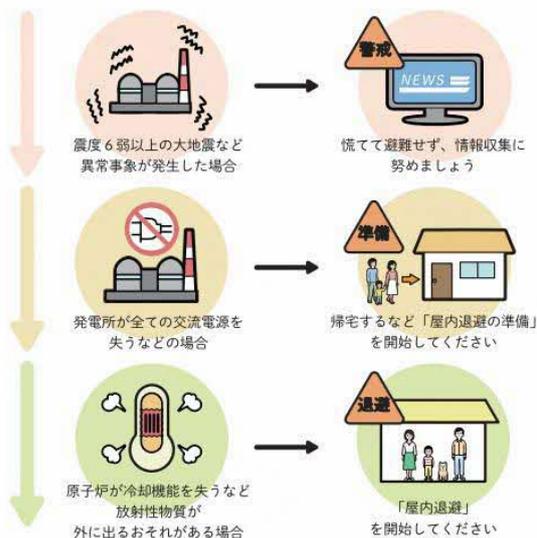
UPZにお住まいの方の 屋内退避



Q どんな状況で「屋内退避」を開始するの？

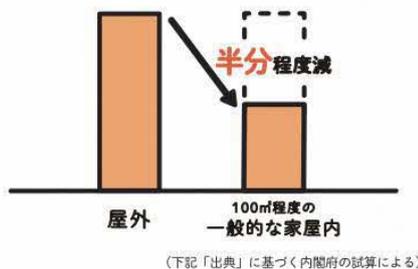
A 原子力発電所から放射性物質が漏れ出るおそれのある緊急事態時に「屋内退避」を開始することになります。

屋内退避の開始には行政からその指示があります。
ただし、津波等の自然災害に対する命を守る行動を優先してください。



Q 「屋内退避」は、どのくらい被ばくが抑えられるの？

A 100㎡程度の一般的な家屋内では建物の気密性と遮へい効果により放射線の被ばく量は半分程度低減することがわかっています。



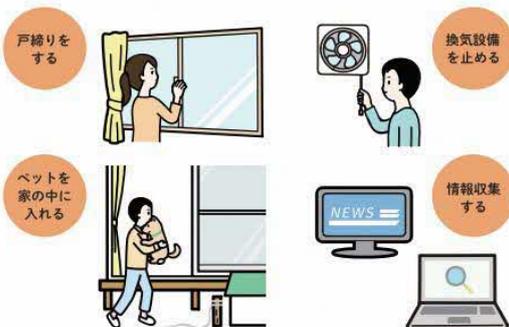
Q なぜすぐに避難しないの？

A 慌てて避難すると、避難渋滞に巻き込まれ渋滞中に被ばくしたり、体調が悪化するなど、様々な危険が伴います。また、万が一、放射性物質が放出され、お住まいに流れてきたとしても、屋内退避により被ばくを低減することができます。仮に一時移転等が必要となった場合[※]は、行政からお知らせしますので、それまでは行政の指示に従い屋内退避を続けてください。[※]外の空間線量率が継続的に20μSv/hを超える場合

屋内退避を続ける必要がなくなれば、行政からお知らせします。

Q 「屋内退避」をしたら、何をすればいいの？

A ドアや窓を閉める、換気設備を止めるなど、以下のことを行ってください。



参考

外の空間線量率が20μSv/h程度である地域に留まり続けたとしても、追加で受ける被ばく線量は初めの年でも自然放射線による年間の被ばく線量と同程度[※]に過ぎません(その後、線量はさらに下がっていきます)。そのため、行政の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

[※]物理的な減衰、雨水、風等の自然要因による拡散減衰等によるもの。

(下記「出典」より)

出典「原子力災害発生時の防護措置—放射線防護対策が講じられた施設等への屋内退避—」https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/shiryou/shiryout.html

緊急時に住民の皆さんがとるべき行動

■事故の発生などのお知らせがあったら

～市町村や北海道からの情報に注意し、落ち着いて行動してください～

- テレビ、ラジオの緊急放送、緊急速報メール及びインターネットを通じて災害情報を入手してください。
- 防災行政無線、広報車及び漁業無線などの災害情報に注意してください。
- 近隣や町内会の人たちと情報を共有してください。
- 正確な情報を入手し、うわさや憶測で行動しないでください。
- 緊急を要する電話以外、電話の使用は極力控えてください。



■屋内退避の指示が出されたら

～すぐに自宅などの屋内に入り、外に出ないでください～

- 屋内に入ったら、すぐに手や顔を洗いましょう。
- 必要に応じシャワーを浴びるなど、身体を洗い流しましょう。
- ドアや窓、換気扇を閉めて、外の空気が入らないようにしましょう。
- 食べかけの食品にはフタをしたり、ラップをかけましょう。(家の中に保存してある食べ物は食べても問題ありません。)
- 避難などに備え、貴重品や着替用衣類などの持ち物(携行品)を用意しましょう。
- 落ち着いて、新しい指示や正確な情報を待ちましょう。



■避難などの指示が出されたら

～市町村や北海道からの指示に従い、あわてず落ち着いて行動してください～

- あわてずに指示内容をよく聞きましょう。
- ガスの元栓をしめ、電気製品のコンセントを抜くなど火の元に注意しましょう。
- 冬期間は、ストーブを消し、水道の水落としも忘れずにしましょう。
- マスク・外衣等を着用し、用意した携行品を持ちましょう。(服用中の薬がある方は、忘れずに準備してください。)
- 家を出るときは、窓やドアなど戸締まりを忘れないようにしましょう。
- 近所の人と声を掛け合い、お年寄りや病気の方、体の不自由な方を助けながら、お互いに協力して避難しましょう。(避難などが困難な方は、役場、市役所に連絡してください。)



■複合災害時の対応は

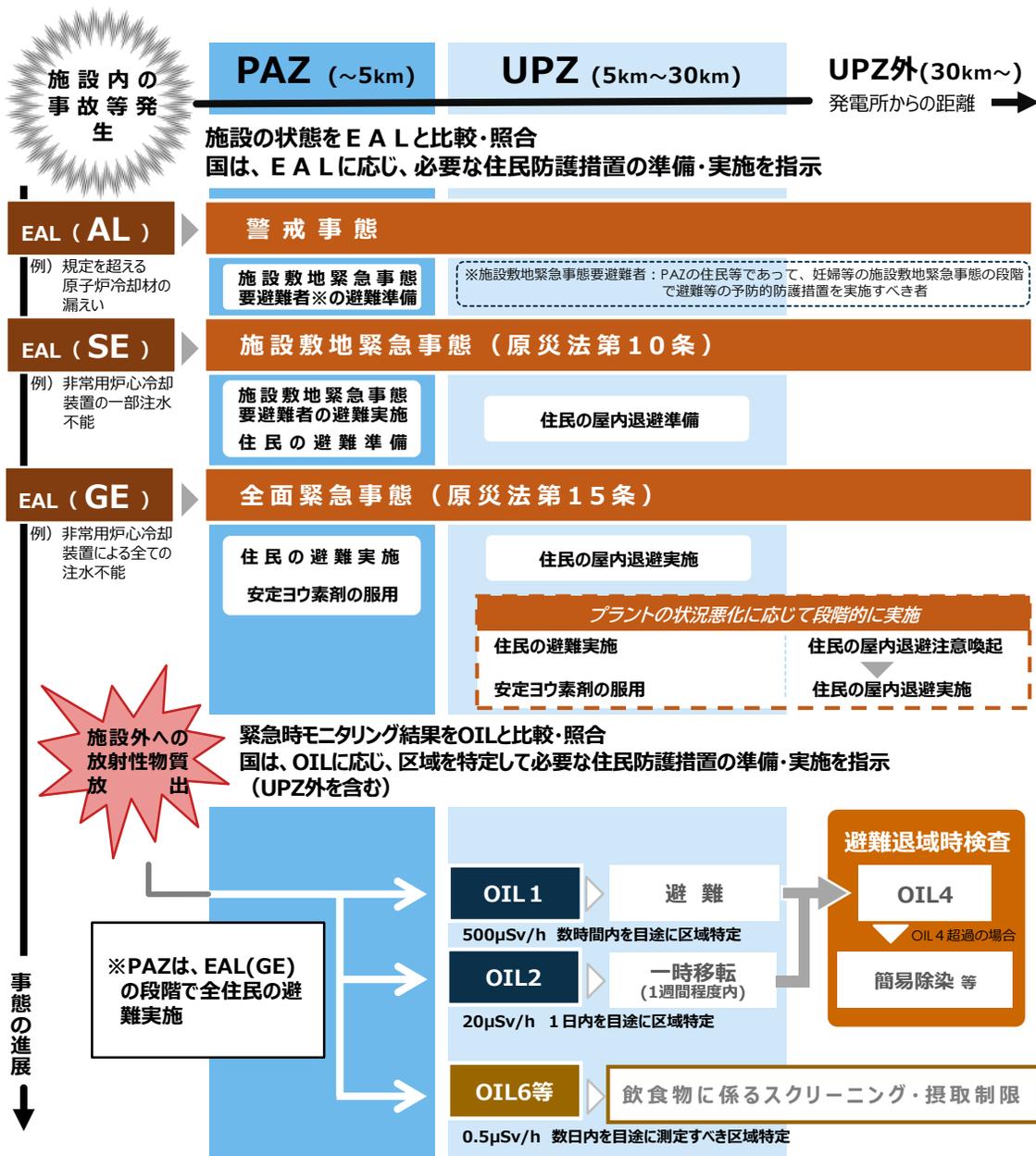
地震・津波や暴風雪など自然災害との複合災害時において、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保を優先して対応してください。



• 例えば •

暴風雪時(暴風雪警報や暴風雪特別警報が発表されている時)は、天候が回復するまで屋内退避を優先します。原子力災害による避難等が必要な場合には、天候回復後に安全を確認した上で実施します。

参考：緊急時における防護措置の概要



	EAL (Emergency Action Level)	OIL (Operational Intervention Level)
用語解説	発電所のプラント状態等に基づく緊急事態判断基準 ● 緊急事態の初期対応段階を3つに区分 ● 各区分に応じた防護措置を実施 ※(AL)=Alert (SE)=Site area Emergency (GE)=General Emergency	放射線量率等の実測値に基づく防護措置実施基準 ● 空間放射線量率等の実測値を実施基準に照らし、区域を特定して防護措置を実施
	避難 …………… 空間放射線量率が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため緊急で実施 一時移転 …………… 緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率は低い地域であるが、日常生活を継続した場合の無用の被ばくを低減するため、一定期間（1週間程度）のうちに当該地域から離れるため実施	
	避難退域時検査 … 避難等される方の放射性物質の付着状況を検査し、避難所等への移動に問題がないことを確認するため実施	

その先の、道へ。

北海道

